

## 大学推薦特別選考実施要項

### 1 推薦が可能な大学等

推薦の対象となる校種等（教科・科目）に対応する教諭一種普通免許状取得の課程認定を受けている大学又は教諭専修普通免許状取得の課程認定を受けている大学院もしくは教職大学院（以下、「大学等」という。）。

### 2 推薦の対象となる校種等（教科・科目）及び推薦可能人数

#### (1) 推薦の対象となる校種等（教科・科目）

- ・小学校教諭（「小学校英語」を含む。）※<sup>1</sup>
- ・中学校教諭（国語、理科、技術、家庭、英語）
- ・高等学校教諭（地理、物理、家庭、建築、農業、情報、商業、福祉、看護）

※1 小学校教諭を第一志望にする者に限り、特別支援学校小学部教諭との併願はできない。

#### (2) 推薦可能人数

各大学等において推薦することができる人数は、各校種等（教科・科目）につき1名とする。なお、大学院を置く大学においては、大学及び大学院それぞれから各校種等（教科・科目）につき1名を推薦することができる。

### 3 推薦の要件

次の（1）～（4）のすべてに該当し、在籍する大学等の学長又は学部長の推薦を得られる者

- (1) 山形県公立学校における各校種等の教員として勤務することを第一志望とする者
- (2) 山形県公立学校教員として令和4年度の採用を希望する者
- (3) 出願時に大学等に在籍し、かつ令和4年3月31日までに卒業見込み又は修了見込みの者
- (4) 次のア～エに示した、山形県が求める教師像にふさわしい資質と能力を有する者
  - ア 児童生徒への深い教育愛と教育に対する強い使命感、責任感のある者
  - イ 明るく心身ともに健康で、高い倫理観と規範意識を備え、法令を遵守する者
  - ウ 豊かな教養とより高い専門性を身につけるために、常に学び、自らを向上させる姿勢をもち続ける者
  - エ 山形県の教員として、郷土を愛する心を持ち、人とのつながりを大切にして、地域社会においてよりよい学校を築こうとする者

### 4 推薦の手続き

所定の「大学推薦特別選考推薦書」を大学等で作成し、厳封親展のうえ、志願者を通じて出願時に提出する。

### 5 選考試験の内容

第一次選考試験の「教職教養・一般教養」を免除する。